

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第5条 省略 (入居者の資格)</p> <p>第6条 市営住宅に入居することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たす者でなければならない。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) <u>現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。)</u>があること。<u>ただし、次に掲げる者(身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。)</u>にあつては、この限りでない。</p> <p>ア～キ 省略</p> <p>ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。)第1条第2項に規定する被害者で<u>(ア)又は(イ)のいずれかに該当するもの</u></p> <p>(ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者</p> <p>(イ) 省略</p> <p>ケ 省略</p> <p>(3)～(4) 省略</p> <p>(5) <u>市県民税、市営住宅の家賃又は共同施設の駐車場の使用料等を滞納していないこと。</u></p>	<p>第1条～第5条 省略 (入居者の資格)</p> <p>第6条 市営住宅に入居することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たす者でなければならない。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) <u>現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。)</u>又は<u>委託されている児童(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親である入居者又は同居者に委託されている児童をいう。)</u>があること。<u>ただし、次に掲げる者にあつては、この限りでない。</u></p> <p>ア～キ 省略</p> <p>ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。)第1条第2項に規定する被害者で<u>(ア)から(エ)までのいずれかに該当するもの</u></p> <p>(ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護<u>又は児童福祉法第38条に規定する母子生活支援施設による保護</u>が終了した日から起算して5年を経過していない者</p> <p>(イ) 省略</p> <p>(ウ) <u>売春防止法(昭和31年法律第118号)第34条第1項に規定する婦人相談所又は配偶者暴力防止等法第3条第1項に規定する配偶者暴力相談支援センター(以下「配偶者暴力相談支援センター」という。)</u>による配偶者等からの暴力を受けている旨の証明を受けている者</p> <p>(エ) <u>配偶者暴力相談支援センター、社会福祉法(昭和26年法律第45号)に定める福祉に関する事務所その他行政機関又は配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための活動を行う民間の団体による配偶者等からの暴力を理由に避難している旨の確認を受けている者</u></p> <p>ケ 省略</p> <p>(3)～(4) 省略</p> <p>(5) <u>入居の申込時点において、市に納付すべき市税、保険料、負担金、手数料及び使用料並びに民間の賃貸住宅の家賃等を滞納していないこと。</u></p>

(6) 省略

第7条～第42条の7 省略

(使用期間)

第42条の8 使用決定者が駐車場を使用することができる期間(以下「使用期間」という。)は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年間とする。この場合において、始期を異にした使用決定者にあっても、終期は同一とする。

2 前項の規定による使用期間経過後も引き続き駐車場を使用しようとする使用決定者は、第42条の5の規定によりその都度使用の申込みをしなければならない。

第42条の9～第46条 省略

別表第1(第3条、第15条関係)

構造	建設年度	名称	位置	階層	戸数	専用面積(m ²)	利便性係数	応益係数	近傍同種の住宅の家賃(円)
中層耐火鉄筋住宅	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	18	67.50	0.97	0.8523	85,100
	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	6	65.20	0.97	0.8233	82,800
	平成8年度	南が丘第2	三田市南が丘一丁目	5階建	25	69.40	1.00	0.9074	91,700
	平成10年度	西山1号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9140	100,000
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9219	74,600
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	68.90	1.00	0.9166	74,300
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	15	53.60	1.00	0.7131	61,100
	平成12年度	西山	三田市西山	5階建	10	45.20	1.00	0.6012	53,900

(6) 省略

第7条～第42条の7 省略

(使用期間)

第42条の8 使用決定者が駐車場を使用することができる期間は、第42条の6の規定により使用の決定を受けた日から規則で定めるところにより駐車場の使用を廃止した日までの期間とする。

第42条の9～第46条 省略

別表第1(第3条、第15条関係)

構造	建設年度	名称	位置	階層	戸数	専用面積(m ²)	利便性係数	応益係数	近傍同種の住宅の家賃(円)
中層耐火鉄筋住宅	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	18	67.50	0.97	0.8486	89,600
	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	6	65.20	0.97	0.8197	87,200
	平成8年度	南が丘第2	三田市南が丘一丁目	5階建	25	69.40	1.00	0.9034	96,600
	平成10年度	西山1号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9100	105,300
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9179	78,800
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	68.90	1.00	0.9127	78,400
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	15	53.60	1.00	0.7100	64,500
	平成12年度	西山	三田市西山	5階建	10	45.20	1.00	0.5987	56,900

	度	2号	二丁目																	
		棟																		
	平成13年	西山	三田市西山	3階建	12	67.20	1.00	0.8978											107,600	
	度	3号	二丁目																	
		棟																		
	平成13年	西山	三田市西山	3階建	3	45.20	1.00	0.6038											81,100	
	度	3号	二丁目																	
		棟																		
高層耐火鉄筋住宅	平成15年	西山	三田市西山	9階建	43	70.50	1.00	0.9500											92,600	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	9	70.10	1.00	0.9445											92,100	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	16	54.30	1.00	0.7316											75,900	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	2	67.70	1.00	0.9122											89,900	
度	高層	二丁目																		
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	40	70.50	1.00	0.9620											92,800	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	7	70.00	1.00	0.9552											92,200	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	7	54.30	1.00	0.7409											76,100	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	14	44.40	1.00	0.6058											65,900	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	2	67.50	1.00	0.9210											89,900	
	度	丘	丘一丁目																	

以下省略

	度	2号	二丁目																	
		棟																		
	平成13年	西山	三田市西山	3階建	12	67.20	1.00	0.8940											113,000	
	度	3号	二丁目																	
		棟																		
	平成13年	西山	三田市西山	3階建	3	45.20	1.00	0.6012											85,200	
	度	3号	二丁目																	
		棟																		
高層耐火鉄筋住宅	平成15年	西山	三田市西山	9階建	43	70.50	1.00	0.9459											97,400	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	9	70.10	1.00	0.9405											96,900	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	16	54.30	1.00	0.7285											79,800	
	度	高層	二丁目																	
	平成15年	西山	三田市西山	9階建	2	67.70	1.00	0.9083											94,500	
度	高層	二丁目																		
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	40	70.50	1.00	0.9580											97,600	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	7	70.00	1.00	0.9512											97,000	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	7	54.30	1.00	0.7378											80,000	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	14	44.40	1.00	0.6033											69,300	
	度	丘	丘一丁目																	
	平成18年	南が	三田市南が	7階建	2	67.50	1.00	0.9172											94,500	
	度	丘	丘一丁目																	

以下省略